

(様式2)

1件250万円を超える業務委託契約案件
(委託料、1者随意契約)

(単位：円)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
1	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	5,690,880	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目10番19号 草津市管工事協同組合	管路の状況および給水装置等に関する事を熟知しており開閉栓時の分水詰まりや止水栓不良の突発的な修理等に対し、迅速かつ適切な対応ができる唯一の相手方であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務課
2	草津市公営企業会計システムOS更新およびシステム改修業務	草津市公営企業会計システムのOS更新およびシステム改修業務	8,370,000	8/30	8/30 ~ 9/30	大阪市中央区谷町三丁目1-9 株式会社ぎょうせい関西支社	当該システムの改修については、開発業者である株式会社ぎょうせい関西支社しか行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務課
3	草津市上下水道料金システム保守業務	草津市上下水道料金システムの稼働にあたり、データの修正時や障害・動作不良発生時に対応するための保守業務	4,608,084	4/1	4/1 ~ 3/31	大阪市北区中之島2-2-2 富士通エフ・アイ・ビー株式会社関西支社	当該保守業務は内容に精通しているシステム開発業者しか出来ないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務課
4	地域まちづくりセンターネットワーク環境保守業務	地域まちづくりセンターに設置しているパソコン(4台/1館)のインターネット接続、グループウェアソフトの導入およびネットワーク環境、パソコンの保守業務	2,749,079	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課
5	会計・税務・労務等サポート業務	地域まちづくりセンターの指定管理が円滑に進むことを目的とし、複式簿記による会計処理、税申告および労務管理に対し、税理士・社会保険労務士による技術援助を行う。	83,531,074	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課

(様式2)

6	南笠・取水ポンプ場遠方監視制御装置他定期点検整備業務	1段取水ポンプ場、2段取水ポンプ場、南笠高区配水池に設置されている遠方監視装置、VVVF装置、制御盤動力盤の点検を実施する。	2,646,000	6/10	6/10 ~ 9/30	大阪市北区堂島二丁目2番2号 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 西日本本部	当該業務については、監視制御装置のプログラムについても確認する必要があるが、三菱電機として公開していない社外秘部分が含まれており、適正なメンテナンスを行えるのは、専属のメンテナンス業者である三菱電機プラントエンジニアリングのみであることから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	ロクハ浄水場
7	緊急遮断弁保守点検業務	新低区、旧低区、南笠高区配水池に設置されている緊急遮断弁及び南笠高区配水池に設置されている流出遮断弁の点検及び消耗部品の交換を実施する。	3,828,000	11/28	11/28 ~ 3/13	大阪市淀川区宮原三丁目5番24号 株式会社前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所	当該設備は、市内へ水を供給する配水池の流出管に設置されており、設備を熟知していなければ点検の際に市内の断水が起こる可能性がある。当該業者は、当該設備の設置業者である前澤工業株式会社のメンテナンス専門業者であるため、本設備の構造及び作動システムを熟知している。また、点検後の不良箇所について保守提案のできる唯一の業者であるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	ロクハ浄水場
8	山寺川市街地排水浄化施設維持管理業務	機器保守点検費 1式 汚泥処理・処分 1式 浄化植物管理 1式 場内管理 1式 導水管管理 1式 水質調査 1式	8,910,000	4/1	4/1 ~ 3/31	大五産業株式会社	本業務は、施設の機器を含めた保守点検管理業務と水質検査等の調査で、特に貯留兼沈殿施設の汚泥処理・処分、水質調査は、水処理施設でありながら、浄化槽清掃と類似する部分があり、作業資格や豊富な知識・経験を有していることが必要である。また、毎月の緻密な報告や水質検査の分析力や調査方法。更には、施設内の通水変更を県から求められた場合の対応も適確に処理しなければならない。このことから、長年にわたり本業務に精通していることや施設内の異常時には機材・人員等の迅速（本社等が近隣にある）な対応が可能であり、一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬の許可を受けていることも重要なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	河川課
9	草津市水防体制支援業務	水防対策支援情報提供 1式 情報発信および職員参集 1式	2,746,800	4/1	4/1 ~ 3/31	株式会社ウェザーニューズ	水防初期体制を図るためには、適確かつ迅速な気象情報取得が求められるなかで、気象専門予報士からの情報取得が必要とされる。また、複数の観測拠点からの情報を保有し、専門的知見から実測・予測のうえ、水防体制指標に基づく意思決定ができる業者が他にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	河川課
10	ALT英語指導業務	外国人英語指導助手による英語指導業務	14,420,700	4/1	4/1 ~ 3/31	浜松市中区伝馬町311-14 株式会社インタラック関西東海	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校教育課

(様式2)

11	草津市学校図書館運営支援業務	学校司書配置業務および業務サポート	13,080,000	4/1	4/1 ~ 3/31	三重県伊勢市楠部町乙135番地株式会社リブネット	専門性を有する業務であり、かつ現場配置司書へのサポートセンター体制をとる業者が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校政策推進課
12	小中学校タブレットPC等機器一式に関する保守業務	小中学校タブレットPC等機器一式の現リース契約満了後、当該機器を継続使用することに伴う、継続使用期間中の当該機器の保守業務	3,901,354	8/1	8/1 ~ 7/31	大津市におの浜三丁目4番34号株式会社ウチダビジネスソリューションズ	現リース契約において当該機器の保守業務を行っている業者であり、現契約機器を継続して使用することから代替性が無いことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校政策推進課
13	教育ネットワーク継続使用に伴う保守業務	教育ネットワーク機器一式の現リース契約満了後、当該機器を継続使用することに伴う、継続使用期間中の当該機器の保守業務	4,850,240	9/1	9/1 ~ 8/31	大津市浜大津1丁目1-26西日本電信電話株式会社	当初現リース満了後、更新整備契約を執行する予定であったが1年延長となり、現契約のリース満了後も学校の教育活動に支障が出ないよう現契約業者である西日本電信電話株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	学校政策推進課
14	基幹系システム強靱化保守業務	基幹系システムの強靱化に対する保守業務	月額 427,900	10/1	R1 10/1 ~ R4 12/31	トーテックアメンティ株式会社京滋事業所	基幹系システム強靱化保守業務は、令和4年12月31日まで契約締結している「草津市ネットワークシステム一式(賃貸借)」と一緒に契約締結を行う予定を早めて契約締結をしたことから、「草津市ネットワークシステム一式(賃貸借)」と契約期間を合わせるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	経営戦略課
15	草津市指定道路台帳システムに係るデータ更新他業務	指定道路台帳システムに係るデータ更新およびシステムバージョンアップ	6,820,000	3/17	3/17 ~ 3/31	滋賀県大津市梅林一丁目3番10号株式会社パスコ滋賀支店	草津市避難経路整備促進業務の受託者が株式会社パスコ滋賀支店であり、データの更新やシステムの保守を他業者が行うことは困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	建築課
16	草津市つどいの広場 まめっこ運営業務	地域子育て支援拠点事業の運営	5,343,660	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路1丁目7番1号109有限会社オフィス豆の木	つどいの広場「まめっこ」は、草津駅前で利用者の利便性も良く、広く認知されていることから、本事業の目的を引き続き達成するためには、当該施設における事業継続が必要であるが、当該開設場所は運営事業者である有限会社オフィス豆の木が賃借しているテナント内に開設しており、有限会社オフィス豆の木しか当該場所ですどいの広場を開設することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
17	草津市つどいの広場 くれよん運営業務	地域子育て支援拠点事業の運営	3,269,923	4/1	4/1 ~ 3/31	東京都豊島区東池袋1-4-3池袋I SPタマビル企業組合労協センター事業団	業者選定を行った公募型プロポーザル実施要領に定める3年間(平成31年度~平成33年度)は、保育の継続性や安全性を担保する必要があり、当該期間については代替性のきかないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター

(様式2)

18	草津市地域子育て支援拠点業務 (センター型)	地域子育て支援拠点事業 (センター型) の運営	7,522,009	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人みのり	保育の継続性や安全性を担保する必要があり、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
19	草津市地域子育て支援拠点業務 (センター型)	地域子育て支援拠点事業 (センター型) の運営	7,522,009	4/1	4/1 ~ 3/31	湖南省菩提寺東三丁目8番8号 社会福祉法人モンチ優愛会	保育の継続性や安全性を担保する必要があり、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
20	草津市ファミリー・サポート・センター運営業務	ファミリー・サポート・センターの運営	3,763,800	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市東草津一丁目1-15 特定非営利活動法人NPO子どもネットワークセンター天気村	単年度契約にて5年間の(平成27年度~31年度)については、会員相互の援助を行ううえで継続性を担保する必要があり、当該期間について代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
21	草津市一般廃棄物収集運搬業務 (飲・食料用ガラスびん類を除く)	草津市内の一般家庭から出る廃棄物(飲・食料用ガラスびん類等を除く)を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	342,187,188	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。 ②昭和52年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理及び道路状況を熟知している。また、年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者が指名願業者内では当該業者しかない。 ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足る額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきである。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	資源循環推進課
22	飲・食料用ガラスびん類収集運搬業務	草津市内の一般家庭から出る廃棄物(飲・食料用ガラスびん類)を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	32,000,220	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町352番地1西村マンションII 201号 有限会社滋賀環境センター	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。 ②昭和59年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理及び道路状況を熟知している。また、年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者が指名願業者内では当該業者しかない。 ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足る額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきである。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	資源循環推進課

(様式2)

23	資源ごみ収集用コンテナ容器運搬業務	一般家庭から排出される資源ごみ(空き缶類、飲・食料用ガラスびん類)を収集するために、地区内の各ごみ集積所に空のコンテナ容器を、市の指定したコンテナ容器運搬計画に基づき、「配置」、「回収」および「移動(回収及び配置)」する。	19,999,320	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町352番地1西村マンションⅡ201号 有限会社滋賀環境センター	<p>①当該業務は市民生活に直結する廃棄物の収集運搬に欠かせない業務であり、4月1日から業務があることから新たな業者に委託することは業務の履行に著しく支障をきたし、市民生活にも支障をきたすため。</p> <p>②当該業者は、飲・食料用ガラスびん類の回収業務をしていることから、市内のごみ集積所の位置や必要なコンテナ数等を熟知しており、かつ、ごみ集積所の新設や移設へも迅速な対応ができる。</p> <p>③飲・食料用ガラスびん類当の収集の際に同時にコンテナを回収することで取り残しを防止でき、また、当日の飲・食料用ガラスびん類の回収が終了し、コンテナが空かないことには次の集積所へ運搬することが出来ない事からも、当該業者しかコンテナの管理を一元的に行うことが出来ないため。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	資源循環推進課
24	粗大ごみ収集運搬業務およびリサイクル家具コーナー運営業務	<p>①市内の一般家庭等から申し込みのあった日常生活に伴って出てくる粗大ごみ(特定家庭用機器再資源化法の対象となる機器を含む)を発注者の指示に従い、各家庭等から収集し、発注者の指定する場所へ搬入する。</p> <p>②粗大ごみの中から、リサイクル家具に適当な品物があるときは、1カ月当たり概ね10~20点のリサイクル家具を選別し、リサイクル家具作業場へ搬入、軽微な修繕、加工を行い「リサイクル家具コーナー」に家具の展示を行う。</p> <p>③展示されたリサイクル家具を概ね年6回、抽選会を運営する。</p>	22,011,024	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町865番地19 草津環境管理サービス企業組合	<p>①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。</p> <p>②昭和57年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理及び道路状況を熟知している。また、年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者が指名願業者内では当該業者しかない。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	資源循環推進課

(様式2)

25	処分場管理業務	一般廃棄物等の搬入・搬出の受付のほか、施設管理や場内整備を行う。	2,899,836	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町865番地19 草津環境管理サービス企業組合	<p>①草津市処分場は、現在廃棄物の埋立は行っておらず、地上の一部を一般廃棄物の一時保管場所等として使用している。本業務を担うためには、一般的な処分場と位置付けや性格が異なることの理解が必要である。</p> <p>②平成30年度に新クリーンセンター稼働後も、当該処分場の作業場において家庭から収集した粗大ごみの内から、リサイクル可能な家具を処分場へ搬入して整備や保管を行っており、上記業者はこの業務の受託業者である。平成31年度においても引き続き同業務を委託する予定であり、取扱いを間違えれば周辺環境に影響を及ぼす可能性がある中間処理等が必要な廃棄物の搬入・搬出の受け入れ業務を適正に行うには、本市のごみ処理の流れや場内の状況等について、十分な理解が必要である。</p> <p>③上記業者は、管理委託を開始した昭和58年度から平成30年度まで本業務を受託していることから、当該内容を十分に理解したうえで本業務を円滑に行える唯一の業者である。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	資源循環推進課
26	平成31年度大阪湾広域廃棄物物理立処分場整備事業	大阪湾広域廃棄物物理立処分場整備事業(大阪湾フェニックス計画)における搬入基地整備の延命化対策や排水処理施設の機能強化のための委託料	4,505,000	4/1	4/1 ~ 7/19	大阪市北区中之島二丁目2-2 大阪湾広域臨海環境整備センター	<p>当市は常時搬入可能な廃棄物の最終処分場を保有しておらず、最終処分場の受入先として、大阪湾広域廃棄物物理立処分場整備事業に参画することが最良の策であると考えており、当業者は本事業を実施できる唯一の事業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	資源循環推進課
27	し尿収集運搬業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. し尿の収集受付業務 2. し尿の収集運搬業務 3. 収集予定日の周知業務 4. 料金徴収業務 	61,214,400	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	<p>①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。</p> <p>②これまで湖南広域行政組合の委託により、市内で発生したし尿の収集運搬を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況及び対象世帯の位置等を把握している業者は当該業者以外に無く、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者は本市指名願業者内では当該業者のみである。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	資源循環推進課

(様式2)

28	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務	<p>一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定のため、概ね次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の前提条件の整理 ・ごみ組成調査 ・市民アンケート調査 ・現行計画の進捗状況の整理と計画策定に係る課題の抽出 ・計画課題に対する今後の対応施策の検討 ・ごみ発生量の予測、減量目標値や計画収集量等の設定 ・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び概要版の作成 ・パブリックコメントの実施支援 ・廃棄物減量等推進審議会の開催運営支援(2年間で10回程度) 	11,462,000	9/19	R1 9/19 ~ R3 3/31	大阪府淀川区西中島七丁目1-5 辰野 新大阪ビル2階 中外テクノス株式会社関西支社	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	資源循環推進課
29	草津市営住宅建替基本計画策定業務	公営住宅の適切な整備を検討する建替基本計画の策定	7,370,000	6/28	R1 7/1 ~ R2 7/31	大阪府北区西天満1丁目7番20号 JIN-ORIXビルディング 株式会社市浦ハウジング&プランニング大阪支店	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	住宅課
30	セールスプロモーション支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・セールスプロモーション支援（4社） ・展示会参加企業の募集・選定 	4,412,320	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目11-51 草津商工会議所	商工会議所は「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」（商工会議所法第6条）団体であり、市内約1,500事業所との繋がりをもち、日頃から市内事業所へ訪問等を行っていることから、各事業所への周知の徹底が図れ、出展企業の選定能力も備えており、本事業を推進できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
31	草津市産業支援コーディネータ業務	<ul style="list-style-type: none"> ・草津商工会議所、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネータ等のネットワーク形成、連携強化 ・市内企業の技術、人材、求人、ニーズの情報収集 ・立命館大学BKCインキュベータの入居者や市内企業の支援 ・立命館大学BKCインキュベータの周知、入居者誘致活動 	5,500,000	4/1	4/1 ~ 3/31	京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地 学校法人立命館	<p>①平成15年11月に草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書に基づく事業である。</p> <p>②大学における研究内容やニーズを把握しているため、市内中小企業等との産学連携によるマッチングが円滑に行える。</p> <p>③立命館大学BKCにある「立命館大学BKCインキュベータ」の入居者支援等を行う必要があり、本業務を立命館大学に委託することで円滑な運営が可能である。</p> <p>以上の点から、他事業者では代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	商工観光労政課

(様式2)

32	まちなか交流施設運営事業委託	まちなか交流施設の運営	3,814,057	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 草津市観光物産協会	中心市街地活性化のために市民および観光客の利用に供するものであり、適正かつ効率的な事業の推進を行う必要があることから、当該事業のノウハウの集積と行政との連携が可能である唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
33	市観光案内所運営事業委託	J R 草津駅前にある観光案内所の運営	2,907,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 草津市観光物産協会	観光PRを行うにあたり、民間を中心としたノウハウの集積と行政との連携および、観光案内所の継続的な運営が可能で唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
34	草津市観光物産協会機能強化にかかる計画策定等業務	<ul style="list-style-type: none"> ・草津市観光物産協会の法人化に向けた事業計画の策定 ・観光行政と草津市観光物産協会の役割整理 ・ナイトタイムエコノミー実証事業 ・組織体制の整備 他 	3,122,900	6/7	6/7 ~ 3/31	大阪市中央区久太郎町3-3-9 ORIX久太郎ビル7階 株式会社プロアクティブ	<p>当該業務については、高橋一夫教授の専門的な指導のもと、草津市観光物産協会理事会や理事会勉強会での議論の結果、実施することが決まったものであり、高橋一夫教授による継続的な指導が必要となる業務である。また、高橋一夫教授は、地方公共団体（和歌山県橋本市、田辺市、大阪府東大阪市、岡山県津山市、徳島県三好市等）の地域再生マネージャーとして、株式会社プロアクティブと共に観光を活かした地域再生事業に取り組んでおられる。したがって、高橋一夫教授の専門的な指導を仰ぐためには、株式会社プロアクティブの協力が必要となる。</p> <p>また、当該業務の履行には、地方公共団体と共に観光を活かしたまちづくりに取り組んだ経験と実績が必要となるが、株式会社プロアクティブは、東大阪市や津山市等において着地型観光の振興や地域DMOの立ち上げなどで優れた実績を残されており、当該業務を遂行するのに必要な能力を有する企業である。</p> <p>よって、株式会社プロアクティブが上記の業務を遂行できる唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	商工観光労政課
35	草津市上水道台帳システムデータ更新業務	上水道台帳システムのデータ入力、更新	6,237,000	8/1	8/1 ~ 2/28	尼崎市浜1丁目1番1号 株式会社管総研	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課
36	草津市下水道台帳管理システムデータ更新業務	前年度整備分の下水道施設のデータ整備及びそれに伴う軽微なカスタマイズ	5,390,000	8/1	8/1 ~ 2/28	大津市梅林1丁目4番1号 パシフィックコンサルタンツ株式会社滋賀事業所	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課
37	農集排処理施設維持管理業務	農集排処理施設6地区 水質調査保守点検(処理施設)、保守点検(中継ポンプ)、緊急時修理、清掃作業、汚泥処理 等	57,182,490	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	浄化槽法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく登録業者が市内では大五産業株式会社のみであるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課
38	農業集落排水処理場最終清掃業務	農業集落排水処理場の廃止に伴い、残存した汚泥の引抜および清掃、消毒の最終清掃作業	107,042,100	11/22	11/22 3/30	草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	浄化槽法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく登録業者が市内では大五産業株式会社のみであるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課

(様式2)

39	平成33基準年度草津市固定資産税台帳整備業務	固定資産評価替え業務 課税台帳整備業務	75,053,000	4/1	H31 4/1 ~ R3 7/31	大津市梅林一丁目3番10号 株式会社パスコ滋賀支店	固定資産の価格は、きわめて複雑難解な市場メカニズムとなっており、課税の根幹となる当該業務は適正な時価を算定する能力を備えた業者の選定が必要となるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	税務課
40	課税台帳データ照合業務	法務局の土地建物登記簿データと固定資産税の土地建物課税台帳データの照合を行い、不一致データの抽出、登記異動に対する課税データの一覧の作成、登記異動に付随する未登記・未特定家屋所法の付加	2,970,000	10/4	10/4 ~ 3/13	大津市梅林一丁目3番10号 株式会社パスコ滋賀支店	本業務における正確性、信頼性を確保し、より精度の高い評価を行うことができる業者が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	税務課
41	固定資産課税技術支援業務	固定資産税に関する調査及び技術支援業務	3,300,000	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市浜大津一丁目1番3号 一般財団法人日本不動産研究所大津支所	固定資産評価に関する専門的知識をもち、かつ、他の自治体での技術支援の実績のある業者が他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	税務課
42	草津市公共施設廃棄物（ビン類除く）収集運搬業務	市内の公共施設で生じる廃棄物（ビン類除く）の収集運搬を行う。	24,869,112	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	市の収集を行ってきた実績があり、業務を遂行するにたりの車両数、施設、人員及び財政的基盤を有しており、道路状況、集積所の位置等も熟知していることから、年度当初から円滑に業務を遂行できる能力を有している業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
43	草津市公共施設廃棄物（ビン類）収集運搬業務	市内の公共施設で生じる廃棄物（ビン類）の収集運搬を行う。	3,501,300	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町352-1西村マンションII 201号 有限会社滋賀環境センター	本市のビン類の収集運搬業務を遂行してきた実績があり、市内の道路状況および集積所の位置等を熟知しており、当該業務を年度当初から円滑に遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
44	草津市庁舎通信システム保守点検業務	庁舎に設置している電話交換機及び電源装置等の周辺機器を含めた通信設備の保守点検を行う。	4,083,314	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市浜大津一丁目2番26号 西日本電信電話株式会社 滋賀支店	庁舎通信設備の納入業者であり、ハード、ソフト両面の知識と経験を有しており、故障時に迅速、かつ、的確な対応が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
45	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の4第2項第1号から第6号（第4号および第5号を除く。）および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	31,344,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市山寺町837番地 社会福祉法人 聖優会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課

(様式2)

46	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の4第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	34,229,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人 誠光会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
47	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の4第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	25,881,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市岡本町217番地 社会福祉法人 よつば会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
48	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の4第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	25,995,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市笠山一丁目1番40号 社会福祉法人 あさひ保育園	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
49	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の4第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	33,251,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人 みのり	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
50	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の4第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	26,538,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市志那中町25番地 社会福祉法人 寿会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
51	草津市生活支援体制整備推進業務	生活支援コーディネーターの設置、協議体の設置、運営	18,787,874	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市青地町1086番地 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	当該業務は、住民主体の助け合い活動等の創出を促進する事業であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
52	中心市街地公共空間賑わい創出業務	草津市中心市街地活性化基本計画のエリア内における公共空間の賑わい創出業務	5,113,977	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津二丁目5番13号青木ビル1階 草津まちづくり株式会社	市が都市再生推進法人に指定した公共的団体で、公共空間等を利活用し、まちなかの賑わいを創出する法人であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約締結	都市再生課
53	道の駅「草津」駐車場等管理運営業務	道の駅「草津」の駐車場等の管理・運営に係る業務	15,407,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人草津市コミュニティ事業団	施設状況を熟知しているだけでなく、情報発信や地域と連携した活動を行うことが出来る業者は他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	農林水産課

(様式2)

54	草津市立発達支援センター湖の子園給食業務	湖の子園の給食業務	4,367,580	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市中央三丁目1番8号 株式会社一富士フードサービス 京滋支社	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	発達支援センター
----	----------------------	-----------	-----------	-----	------------	-------------------------------------	--	----------